

医療補助金の給付例

1か月の医療機関毎の合計額から1,000円を控除した額の7割が給付されます。(100円未満の端数は切捨て)

※調剤薬局と病院は別々に合計し、給付額を算出します。

太郎さんの1か月の医療費請求と給付例

山下歯科



太郎さんは虫歯の治療で月に4回通いました。窓口負担は1,230円、450円×2回、780円で合計2,910円でした

互助内科



太郎さんは持病の高血圧のため毎月1回通います。医師の診察を済ませ降圧剤の処方せんを書いてもらいました。負担は3,600円でした。

照国薬局



太郎さんは互助内科で書いてもらった処方せんで降圧剤をもらいました。負担は2,380円でした。

互助組合医療補助金給付額 4,000円

・山下歯科

$(2,910 - 1,000) \times 0.7 = 1,300$ 円

・互助内科

$(3,600 - 1,000) \times 0.7 = 1,800$ 円

・照国薬局

$(2,380 - 1,000) \times 0.7 = 900$ 円